

## ふぁみちえんからの利用に関するご案内

### 【受理面談について】

面会交流サポートサポート受理にあたり、必ず父母別々に受理面談を実施しています。

受理面談では、支援団体として常に中立の立場をとり、父母間での「会いたい」「会わせたい」の気持ちと**“面会交流サポートを利用することの合意（ふぁみちえんの利用の合意）”**を確認させていただきます。お父様、お母様と直接会ってお話しをし、お子さまともお会いし、お互いに信頼関係を築くことができると確認できた時点で、面会交流サポートを受理いたします。

### 【ふぁみちえんの面会交流サポートについて】

面会交流は、本来父母間で行うものです。そのため、当会の面会交流サポートも父母間で面会交流を自ら行うための助走期間と考え、一日も早い当会の面会交流サポートからのご卒業と自立を望みます。（更新ありの1年間を期限としたご登録をしていただきます。）

また、**当会のサポートの力で、父母間で交わされている個別ケースの面会交流を必ず実施することはできません。**つまり当会は父母に面会交流を強制やお願いする立場にはなく、当会に申し込んでいただいたことで必ず面会交流ができるわけではありません。面会交流は父母間のもとで実施することだという認識を常にお持ちいただくことをお願いします。

**※拠点支援は利用予定日の2週間前までに父母共にふぁみちえんウェブサイトのフォームより支援利用の申し込みをしていただきます。（2週間前までにどちらか一方でも、お申し込みがない場合不成立となり面会交流サポートはできません。）**おむすびの場合は当日に次回の日程調整をいたします。

### 【サポートの中断、お断りについて】

面会交流サポート受理にあたり、他団体での支援を打ち切られた場合、特に援助しがたい事態を及ぼし支援中止という顛末の末のご依頼は、お受けいたしかねます。以前の団体での援助再開のご努力をお願いいたします。

また、お受けし開始したサポートに際しても、父母間の葛藤の激しく面会交流に紛争を持ち込むことが懸念される場合、その影響が支援及び団体に向けられる場合、「面会交流支援利用ルール」「利用に関するご案内」が守られない場合には、サポートを中断もしくはお断りすることになります。

### 【キャンセル料について】

無断キャンセルの場合のみ、支払い按分にかかわらず無断キャンセルしたほうに予定されたサポート料金の全額をお支払いただきます。

2024年1月1日

一般社団法人 Families Change

ふぁみちえん

〒451-0043 名古屋市西区新道 1-1-1 SS23ビル 6A